

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第39期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 谷 潤 一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 沼 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 沼 徹

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号渋谷アサヒビル6階)
(注)平成30年4月9日から東京支店所在地 東京都豊島区巢鴨一丁目2番5号が上記の様に移転しております。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成26年3月	第36期 平成27年3月	第37期 平成28年3月	第38期 平成29年3月	第39期 平成30年3月
売上高 (千円)	3,650,335	4,069,424	3,792,272	4,031,672	4,401,467
経常利益 (千円)	194,209	191,313	134,565	121,417	105,094
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	112,912	79,260	66,794	918,505	19,949
包括利益 (千円)	154,115	104,236	46,976	918,201	33,595
純資産額 (千円)	3,841,784	3,880,568	3,857,983	2,896,259	2,854,027
総資産額 (千円)	4,917,231	5,166,577	5,051,414	4,385,999	4,404,488
1株当たり純資産額 (円)	891.74	901.11	896.04	672.88	672.55
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	26.34	18.40	15.51	213.35	4.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	78.1	75.1	76.4	66.0	64.8
自己資本利益率 (%)	3.0	2.1	1.7	27.2	0.7
株価収益率 (倍)	15.4	27.1	22.0	-	172.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,366	63,991	44,058	318,213	59,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,018	2,557	44,699	3,042	33,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,167	61,710	61,862	50,531	45,983
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,775,937	1,780,819	1,734,845	1,999,583	1,858,981
従業員数 (人)	126	123	120	130	156

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第35期、第36期、第37期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、固定資産に係る多額の減損損失等の計上によるものです。

4 第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失()を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成26年3月	第36期 平成27年3月	第37期 平成28年3月	第38期 平成29年3月	第39期 平成30年3月
売上高 (千円)	1,761,815	1,763,236	1,779,035	1,723,381	1,947,725
経常利益又は経常損失 () (千円)	97,638	26,513	91,546	32,573	36,917
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	90,806	1,440	69,864	922,194	43,941
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	3,295,413	3,238,990	3,234,716	2,280,404	2,173,308
総資産額 (千円)	3,800,431	3,797,800	3,849,487	2,919,415	2,914,911
1株当たり純資産額 (円)	764.92	752.13	751.29	529.80	512.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	21.19	0.33	16.23	214.21	10.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	85.3	84.0	78.1	74.6
自己資本利益率 (%)	2.8	0.0	2.2	33.4	2.0
株価収益率 (倍)	19.1	1,492.3	21.0	-	-
配当性向 (%)	70.8	4,485.7	61.6	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	59 (-)	60 (-)	59 (-)	64 (-)	77 (11)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第38期及び第39期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失 () を計上しているため記載しておりません。
- 4 第38期の1株当たり配当額12.5円には、創業50周年記念配当2.5円を含んでおります。
- 5 「従業員数」欄の () 内は、外書で平均臨時雇用人員であります。
なお、第35期、第36期、第37期及び第38期については、平均臨時雇用人員が100分の10未満の為、記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、昭和55年1月12日、商号大平工業株式会社をもって、大阪府堺市に設立され、昭和55年1月21日、大平工業株式会社(本社 大阪市、設立 昭和41年10月19日)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ、営業を開始しました。

その後、経営基盤強化と企業合理化のため、昭和59年9月21日、不動産管理を業務としておりました大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併し、昭和62年9月1日に「ナビタス株式会社」に商号を変更し、現在に至っております。

以下は、被合併会社である大平工業株式会社(本社 大阪市)を含め、現在に至るまでの概況を記載しております。

年月	事項
昭和41年10月	ホットスタンプ機の専門メーカーとして、大平工業株式会社を設立。資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区(当時住吉区)に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
昭和42年12月	本社及び工場を同区内に新築。
昭和47年3月	東京営業所を東京都文京区に移転し、支店に昇格。
昭和51年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
昭和52年7月	本社工場を大阪府堺市に移転。
昭和55年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社(本社 堺市)を設立。大平工業株式会社(本社 大阪市)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
昭和59年9月	大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併。
昭和60年7月	成形転写装置(IMR)を開発、製造販売を開始。
昭和62年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
平成元年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
平成2年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
平成5年10月	新本社ビル(事務所及び工場)を大阪府堺市に新築。
平成6年10月	エヌアイエス株式会社(本社 堺市)を設立。(現・連結子会社)
平成7年8月	新東京支店ビル(事務所)を東京都豊島区に新築。
平成13年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
平成16年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社」に変更。
平成18年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
平成20年4月	オンデマンド転写箔プリンターの開発、製造販売を開始。
平成20年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
平成21年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年4月	ナビタスビジョンソリューション株式会社(本社 横浜市)を設立。(現・連結子会社)
平成24年9月	NAVITAS VIETNAM CO., LTD.(本社 ベトナム)を設立。(現・連結子会社)
平成24年10月	「空気転写」の開発、製造販売を開始。
平成25年2月	納維達斯商貿(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成27年4月	NATS事業部を発足。
平成29年9月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)が納維達斯商貿(蘇州)有限公司(本社 中国)を吸収合併。
平成30年1月	タクトピクセル株式会社(本社 横浜市)を設立。(現・非連結子会社)

(注) 東京支店は平成30年4月に東京都豊島区から東京都渋谷区に移転しております。

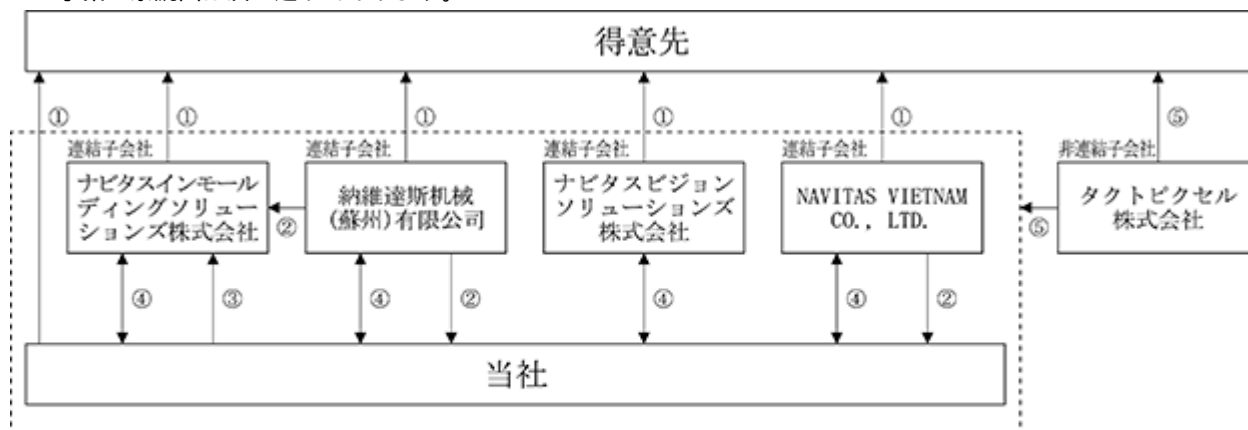
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社4社及び非連結子会社1社により構成されております。

当社、連結子会社4社及び非連結子会社1社の主な事業内容は、以下の通りであります。

1. 熱転写装置及び関連商品の製造・販売
2. 印刷装置及び関連商品の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連商品の製造・販売
4. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
5. 空気転写装置（NATS）及び関連商品の製造・販売
6. パッケージングソフトウェア及びその関連製品と関連製品の設計・製造

事業の系統図は次の通りであります。



- ① 製品及び商品・メンテナンス
- ② 保守サービス
- ③ 設備賃貸
- ④ 製品及び商品
- ⑤ ソフトウェア

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビタスインモールド ディングソリューションズ 株式会社(注2)	堺市西区	20,000	特殊印刷機械の関連機 器及び関連資材の製造 販売	100	主に当社の関連機器及び関 連資材の受託加工を行って おります。 当社より本社及び工場の建 物並びに設備の貸与を受け ております。 役員兼務 1名
納維達斯机械(蘇州)有 限公司(注1)	中国江蘇省	38,438	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売 並びにアフターサービ スの提供	100	中国市場における日系企業 を中心とした技術フォ ロー、メンテナンスサー ビス、関連資材の供給を行 っております。
ナビタスビジョンソ リューション株式会社 (注2)	横浜市港北区	20,000	画像検査システムとそ の周辺機器の開発並び に販売	100	主に当社印刷機の検査ソフ ト開発を行っております。 役員兼務 2名
NAVITAS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズン省	24,630	精密印刷機械及び関連 資材・部品の製造販売 並びにアフターサービ スの提供	100	東南アジア市場における日 系企業を中心とした技術 フォロー、メンテナンス サービス、関連資材の供給 を行っております。

(注1) 納維達斯商貿(蘇州)有限公司は、納維達斯机械(蘇州)有限公司を存続会社として吸収合併いたしました。

(注2) ナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社及びナビタスビジョンソリューション株式会社につ
いては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ナビタスインモールド ディングソリューションズ株式 会社	ナビタスビジョンソ リューション株式 会社
売上高	1,183,877千円	1,054,559千円
経常利益	24,131千円	140,992千円
当期純利益	15,618千円	71,383千円
純資産額	555,892千円	204,663千円
総資産額	994,004千円	464,810千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	156
合計	156

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が26名増加しております。主な理由は、事業部門の体制強化に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77(11)	41.7	10.6	5,418

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	77(11)
合計	77(11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時雇用者には、季節工、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、事業部門の体制強化に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中期経営計画2年目の来期(平成31年3月期)は、「基礎固め」の為に実行した先行投資の成果を出す最初の年となります。その為に、「部門別独立採算制」を敷く当社各事業部門と国内外の子会社それぞれが、具体的な販売計画に基づいて、収益を上げるべく各事業を推進してまいります。

「収益性の高い事業への選択と集中」を継続し、「研究開発積極投資」により生まれた新製品の拡販と、ますます高くなる省力化・生産自動化のニーズにマッチした特注機の開発・販売により、高い収益を確保していく所存です。

特に来期は、より高い収益確保に向けて、生産方法の改革、原価管理の強化及び業務システム改革を行ってまいります。このように、収益性向上に重点を置いた経営施策を行い、財務体質の健全性を維持しつつ更なる成長を目指してまいります。

以上により、来期(平成31年3月期)の当社グループの業績としまして、売上高46億円、営業利益1億50百万円、経常利益1億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億50百万円を目標とすることとしました。それらの達成に向け当社グループの全役職員が一丸となって邁進してまいります。今後も市場環境・企業環境はますます厳しくなると予想されますが、当社グループは更に企業価値を向上させるべく、グループ全体の業容拡大を図ってまいります。その為には社会からの信頼を得ることが極めて重要であると理解しており、今後も継続して企業倫理・コンプライアンスに対し、グループ全体の役員・社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う仕組みを構築するため、内部管理体制の強化・充実を図ると共に、一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則118条第3条に掲げる事項)は次の通りです。

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者またはその提案者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応方針(以下「本方針」といいます。)を導入しております。

本方針に対する基本的な考え方

当社取締役会は、株式の大規模買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えます。

もっとも、大規模買付行為がなされた場合、株主の皆様へ当該行為の是非及び株式継続保有の是非をご判断いただくためには、当社取締役会及び大規模買付者双方から株主の皆様へ適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。大規模買付行為による当社及び当社グループへの影響、大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見等は、株主の皆様へ大規模買付行為の是非や株式継続保有の是非をご判断いただく際の重要な判断材料になるものと存じます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に関しては、大規模買付者から事前に株主の皆様へ判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される機会を確保し、かかる情報が提供された後、速やかに大規模買付行為の是非を検討して、独立の外部専門家等の助言を受けながら意見を形成し、公表する所存であります。更に、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様には当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が当社取締役会から提示された場合には)その代替案をご検討いただくことが可能となり、最終的な応否を適切に決定していただけることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為が上記の意見を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要

イ．情報の提供

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のための必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の通りです。

- a．大規模買付行為及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- b．大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- c．当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- d．当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- e．当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

ロ．取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、その期間内に大規模買付行為についての取締役会としての意見を形成します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

八．独立委員会の設置

大規模買付ルールにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗処置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会の構成員、当社の業務執行を行う経営陣及び対象買付者からの独立性が高い有識者3名以上とします（あらかじめ候補者を定めますが、当社取締役会が経営陣及び対象買付者からの独立性が低いと判断した場合は、候補者を変更するか、候補者以外から独立委員会を選任することがあります）。当社取締役会は、前述の事項の検討及び判断をなすに際して、かかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告するものとし、

独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために必要に応じ、当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとし、また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求め等、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議及び決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対して勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗処置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとし、当社取締役会の決定に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保しています。また、当社取締役会の決定に際しては、当社監査役の意見も尊重したうえで決定することにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保しています。

大規模買付行為がなされた場合の対応

イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗処置はとりません（当該買付提案についての反対意見の表明、代替案の提示等をするとはございません）。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、外部専門家等の意見も参考にし、監査役の意見も十分尊重し、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合であると、当社取締役会が判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的とし、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社の定款が認める対抗処置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗処置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また、監査役の意見も十分に尊重したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応えできるよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の28.7%を占めており、前期と比較して増加しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大するうえで重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

(7) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績が影響を被る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、引き続き緩やかな回復が続いております。また、海外においては北朝鮮情勢を巡る警戒感や米国及び中国の保護主義的な政策運営への懸念などの不透明感はあるものの、中国・アジア新興国の景況感に持ち直しが見られるなど総じて回復基調で推移しております。

このような状況の中で、創業51年目となる当社は、「新生ナビタス51+1(プラスワン)」をスローガンに過去の経営体制を刷新すると共に、「技術革新の為に研究開発積極投資」、「収益性の高い事業に選択と集中」、「現場志向と部門別独立採算制」を経営方針として、「2020年度安定成長」の為に中期経営計画に基づく経営改革に着手しました。その初年度となる当期は、重点課題製品である「空気転写機(NATS)」の開発投資を強化すると同時に、主力のホットスタンプ機・パッド印刷機及びこれらの関連商品の販売を独立採算事業部制に基づく新体制でスタートしました。

その結果、装置事業においては、人材不足が続く生産現場における省力化・生産自動化のニーズを受けて特注機の販売が伸び、それに伴う関連商品事業においても、販売が堅調に推移しました。また、国内子会社においては、画像検査装置分野においてカード・ラベル・ボトル印刷業界から引き続き高い評価を受けて販売が伸長し、成形転写関連事業においても海外向け家電用のフィルムの出荷が堅調に推移いたしました。

一方、海外市場において、ベトナムやASEAN地域の業績は回復してきているものの、中国市場では現地企業との競争激化の中で、販売実績は増加したもののコスト・経費の増加により厳しい経営環境となっております。

中期経営計画において初年度となる当期は、来期(31年3月期)から成長路線に舵を切る為に、人財と研究開発、及び設備に大きく資源を投資しました。すなわち、計画的に26名増員することにより社員数は前年同期比20%増の156名、それによる人件費は前期より57百万円増加し、8.2%増の7億60百万円となりました。また、研究開発に積極的に投資し、その額は前年同期比32.1%増の1億2百万円となりました。更に、機械の内製の為に大型加工機の増設や、中国市場向けNATS装置の開発、NATS用フィルムの先行コスト投資など来期以降の体制整備の為に準備費用投資を前倒しで実施しました。このように、当期は来期の成長に向けた「基盤固めの年」として人財・設備・開発に積極的に投資してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44億1百万円(前年同期比9.2%増)となりました。また、利益面におきましては営業利益が84百万円(前年同期比15.3%減)、経常利益が1億5百万円(前年同期比13.4%減)となり、特別損失として固定資産の減損損失を23百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が19百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9億18百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して1億40百万円減少し、18億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、59百万円の支出(前連結会計年度は3億18百万円の収入)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上81百万円、たな卸資産の増加94百万円、仕入債務の増加95百万円、法人税等の支払1億22百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、33百万円の支出(前連結会計年度は3百万円の収入)となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、45百万円の支出(前連結会計年度は50百万円の支出)となりました。これは、主として短期借入金の増加35百万円、自己株式の取得による支出22百万円、配当金の支払53百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,502,124	+10.4
合計	4,502,124	+10.4

- (注) 1 金額は、販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,662,332	+9.2	936,408	+38.6
合計	4,662,332	+9.2	936,408	+38.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは印刷機器関連事業におきまして、人材不足を補う為の省力化・生産自動化のニーズを受け、特注機等の受注が増加した為であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,401,467	+9.2
合計	4,401,467	+9.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの国内市場における販売は、人材不足を補う為の省力化・生産自動化のニーズを受け、特注機の販売とそれに伴う関連商品が堅調に推移しました。また、国内連結子会社の画像検査装置分野においては、カード・ラベル・ボトル印刷業界向けの国内販売が伸張しました。この結果、国内市場における売上高は31億36百万円となりました。

一方、海外市場は、当社の重要主力製品である「空気転写機(NATS)」の中国やASEAN地域への販売と出荷が増加すると共に、成形転写事業での海外向けフィルムの販売が伸長しました。また、国内連結子会社の画像検査装置のASEAN地域での販売が堅調に推移しました。これらの結果、当社グループの海外市場における売上高は12億65百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して18百万円増加し、44億4百万円となりました。これは主として仕掛品が92百万円、投資有価証券が34百万円増加した一方で、現金及び預金が1億40百万円、受取手形及び売掛金が39百万円、貸倒引当金（流動資産）が31百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して60百万円増加し、15億50百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が95百万円、短期借入金が増加した一方で、未払法人税等が37百万円、役員退職慰労引当金が44百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して42百万円減少し、28億54百万円となりました。これは主として利益剰余金が33百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.2ポイント減少し、64.8%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 製品の販売等に係る契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス株 (当社)	東レ株	日本	パッド印刷用感光性樹脂凹版材及び製版機器	平成7年9月1日	国・地域限定付専売契約	平成29年4月1日 平成30年3月31日 1年間自動継続

(2) 固定資産の売却に係る契約

当社は平成29年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月22日に当社東京支店の譲渡契約を締結し、平成30年4月10日に引渡し完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

中期経営計画において初年度となる当期は、研究開発に積極的に投資し、その額は前年同期比32.1%増の1億2百万円となりました。更に、機械の内製の為の大型加工機の増設や、中国市場向けNATS装置の開発、NATS用フィルムの先行コスト投資など来期以降の体制整備の為の準備費用投資を前倒して実施しました。このように、当期は来期の成長に向けた「基盤固めの年」として人財・設備・開発に積極的に投資してまいりました。

中期経営計画2年目の来期(平成31年3月期)は、「基礎固め」の為に実行した先行投資の成果を出す最初の年となります。「収益性の高い事業への選択と集中」を継続し、「研究開発積極投資」により生まれた新製品の拡販と、ますます高くなる省力化・生産自動化のニーズにマッチした特注機の開発・販売により、高い収益を確保していく所存です。

特に来期は、より高い収益確保に向けて、生産方法の改革、原価管理の強化及び業務システム改革を行ってまいります。このように、収益性向上に重点を置いた経営施策を行い、財務体質の健全性を維持しつつ更なる成長を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は1億2百万円となり、工業所有権は31件、出願中の工業所有権は2件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	1,329	-	325,829 (6,333)	4,618	331,777	61
東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	販売業務	39,527	477	233,668 (452)	69	273,741	10
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	-	-	-	-	-	6

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であり、工具器具備品のうち一部はリース資産であります。
4 東京支店は平成30年4月に東京都豊島区から東京都渋谷区へ移転しております。
5 本社及び工場の土地には、貸与中の土地86,658千円(1,226.44㎡)を含んでおります。
6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	販売業務 生産設備	19,481	59,962

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスインモールド ソリュージョンズ株式 会社 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	1,089	13,354	1,671	16,116	15
ナビタスビジョンソ リュージョン株式会 社 (横浜市港北区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	954	-	5,541	6,496	23

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
納維達斯机械(蘇州)有 限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	522	522	29
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	3,122	16	3,139	12

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
提出会社	東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	土地、建物	272,664	平成30年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500		

(注)平成29年11月9日開催の取締役会決議により、平成29年12月4日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年1月12日	220,000	5,722,500	-	1,075,400	-	942,600

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	50	13	3	2,331	2,420	
所有株式数(単元)	-	3,502	2,958	5,803	857	43	44,033	57,196	2,900
所有株式数の割合(%)	-	6.12	5.17	10.15	1.50	0.08	76.98	100	

- (注) 1 自己株式1,478,935株は、「個人その他」に14,789単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれておりません。
2 平成29年11月9日開催の取締役会決議により、平成29年12月4日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ナビタス持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	474	11.18
株式会社トービ	大阪市中央区道修町1丁目5-18	188	4.44
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	114	2.70
上野 良武	堺市中区	113	2.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	106	2.51
ナビタス従業員持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁目5番15号	89	2.12
平木 誠一	大阪市住吉区	87	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	73	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	69	1.64
計		1,468	34.59

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式が1,478千株あります。
2 平成30年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	203	3.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,478,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,240,700	42,407	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	5,722,500		
総株主の議決権		42,407	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,478,900		1,478,900	25.84
計		1,478,900		1,478,900	25.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年11月16日)での決議状況 (取得期間平成29年11月17日)	60,000	21,780
当事業年度前における取得自己株式数	-	-
当事業年度における取得自己株式数	60,000	21,780
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	686	245
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,478,935		1,478,935	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体制の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき5円00銭とし、中間配当金5円00銭と合わせまして10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体制の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月9日 取締役会決議	21,520	5.0
平成30年6月26日 定時株主総会決議	21,217	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	427	576	502	433	1,015
最低(円)	328	386	318	304	341

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	370	382	418	440	510	1,015
最低(円)	343	361	362	400	380	532

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		辻 谷 潤 一	昭和32年 7 月 8 日生	平成15年11月 ナビタス株式会社入社 平成19年 4 月 当社執行役員IDP部長 平成22年 6 月 当社取締役検査装置部長 平成23年 4 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年 6 月 当社取締役退任 平成26年 6 月 当社取締役 平成29年 4 月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成30年 1 月 タクトピクセル株式会社代表取締役社長 平成30年 5 月 タクトピクセル株式会社取締役会長(現任)	(注) 5	53
常務取締役	商品 事業部長	菊 池 浩 司	昭和34年 2 月 2 日生	平成19年10月 ナビタス株式会社入社 平成20年 7 月 当社東京支店長 平成23年 3 月 当社退社 平成23年 4 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社取締役(現任) 平成29年 4 月 ナビタス株式会社入社商品事業部長 平成29年 6 月 当社取締役商品事業部長 平成30年 4 月 当社常務取締役商品事業部長(現任)	(注) 5	20
取締役	商品事業 部 副事業 部長	関 口 泰 之	昭和41年 9 月 4 日生	昭和60年 4 月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成 8 年 3 月 エヌアイエス株式会社(現ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社)入社・転籍 平成18年 6 月 エヌアイエス株式会社取締役部長 平成24年 6 月 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社常務取締役 平成25年 6 月 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社専務取締役 平成26年 6 月 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成29年 6 月 当社執行役員商品事業部副事業部長 平成30年 6 月 当社取締役商品事業部副事業部長(現任)	(注) 5	
取締役	管理本部長 兼東京支店長	日 沼 徹	昭和36年 6 月 1 日生	昭和61年 4 月 山一証券株式会社 平成10年 5 月 シグマベイスキャピタル株式会社 平成11年10月 松井証券株式会社 平成15年 8 月 株式会社ジャスダック証券取引所 平成16年11月 株式会社パソナキャリア株式会社まぐまぐ 平成18年 3 月 株式会社GMOアドパートナーズ(社外取締役兼務) 平成18年 3 月 株式会社ケーアイエス 平成27年 6 月 ナビタス株式会社入社執行役員企画室室長 平成29年 9 月 ナビタス株式会社入社執行役員企画室室長 平成30年 4 月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 平成30年 6 月 当社取締役管理本部長兼東京支店長(現任)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		辻 誠	昭和35年4月15日生	平成3年10月 平成18年4月 平成20年12月 平成27年4月 平成29年12月 平成30年6月	住商エレクトロニクス株式会社 (現SCSK株式会社) (平成16年 株式会社コンポ ネットスクエア取締役兼務) コミュニケーションアライアンス 株式会社取締役 図研ネットウエイブ株式会社常務 取締役 グローバルセキュリティエクス パート株式会社常務取締役 株式会社Bridge顧問 ナビタス株式会社取締役就任(現 任)	(注)5	
常勤監査役		石村俊彦	昭和29年8月6日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成23年11月 平成25年10月 平成30年4月 平成30年6月	ミノルタカメラ株式会社(現コミ カミノルタ株式会社) ソニー株式会社 サムスン電子株式会社 同社退社 ナビタス株式会社顧問 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		原 正和	昭和51年5月5日生	平成14年10月 平成21年4月 平成22年5月 平成27年6月 平成30年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人あすなる社員弁護士 コタ株式会社社外取締役 ナビタス株式会社監査役就任(現 任)	(注)6	-
監査役		吉 嶋 厚	昭和33年3月5日生	昭和56年4月 平成23年10月 平成27年12月 平成28年4月 平成30年4月 平成30年6月	トーキンインテリア株式会社(現 オリックス・インテリア株式会 社) 同社インテリア事業部長 同社インテリア事業部長兼市岡ド ライビングスクール管理部長 同社執行役員インテリア事業部長 兼市岡ドライビングスクール管理 部長 同社営業本部主幹 ナビタス株式会社監査役就任(現 任)	(注)6	
計							78

- (注) 1 平成30年6月26日開催の第39期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役 辻誠は、社外取締役であります。
- 3 監査役 原正和及び吉嶋厚は、社外監査役であります。
- 4 当社では、取締役の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、管理本部副本部長眞柄光孝、装置事業部事業部長崎山元延で構成されております。
- 5 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、「良くて、安くて、直ぐ間に合う製品造り」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うこととあります。また、継続的な成長・発展を通じ、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

企業統治の体制

当社は、平成30年6月26日開催の第39期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行し、以下の通りの企業統治体制を採用しております。

イ 会社の機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督を含む、相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

b 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤の監査役は、業務報告会に出席して業務監査を執行し、社外監査役は法律・経営に関する専門家としての視点でコンプライアンス面の監査を重点的に実施しております。

c 業務報告会

各部門は、取締役会で決定された事項を迅速に実行するべく各次長以上で構成する業務報告会を月1回開催するとともに、随時各部門会議を開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、各部門で行われる業務を担当する従業員を各部門長が監督・監視すると共に、各部門長が各部門での問題点を業務報告会において検討しております。また、この業務報告会に取締役及び常勤の監査役が出席し、管理監督いたしております。

なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役に提示し、法律及び経営の専門家である社外監査役の意見をもとに取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査は、品質保証部が担当しており、具体的には各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行うことにより、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

□ 監査役監査

監査役監査は、監査役3名が取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、内部監査部門と連携をとり、往査及び重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門の関係

監査役は、会計監査人から監査の結果報告を受けることにより、相互補完することで、それぞれの監査の質の向上を図っており、定期的な意見交換や情報交換を行うことにより、お互いの連携を深め、企業の内部情報や業界情報の確保に努めております。また、監査役は、管理本部と必要に応じて意見交換を行い、お互い密接に連携し、内部監査の状況を把握しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役5名のうち1名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役辻誠氏は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行っていただけるものと考えております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役原正和氏は、弁護士としての高い専門性を備えた知識と経験を有することから、独立した客観的な視点より経営及び業務執行に対する監査を遂行していただけるものと考えております。

社外監査役吉嶋厚氏は、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

上記の他、人的関係及び資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施しているため、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額並びに種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	41,315	35,884	5,431	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5,136	4,800	336	1
社外役員	7,473	6,990	483	2

- (注) 1 上記金額は、当事業年度に係る報酬等の額であります。
2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第37期定時株主総会にて年額150,000千円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議いただいております。
4 監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第37期定時株主総会にて年額25,000千円以内と決議いただいております。
5 当社は平成30年6月26日付で監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しております。それに伴い、同日開催の第39期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とすることについてそれぞれ決議いただいております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の基本報酬について、株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、相当と判断する報酬額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議にて決定しております。また、役員退職慰労金については、当社の規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 114,486千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	20,277	円滑な取引関係を維持するため
(株)マンダム	3,000	15,660	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレクトック	7,920	10,961	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	4,000	7,568	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	2,070	3,212	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	2,740	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	2,339	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,940	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び(株)マンダム並びに(株)立花エレクトック以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マンダム	6,000	22,020	円滑な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	20,199	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレクトック	7,920	16,687	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	9,800	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	4,000	6,900	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	2,070	5,036	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	4,397	2,695	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,148	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)マンダム及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ並びに(株)立花エレクトック以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	佐藤陽子	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	福竹徹	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
 その他 11名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とし、監査役は4名とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		23,800	
連結子会社				
計	18,000		23,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,583	1,858,981
受取手形及び売掛金	854,553	⁴ 814,582
商品及び製品	152,309	141,869
仕掛品	205,356	297,663
原材料及び貯蔵品	150,189	165,915
繰延税金資産	20,690	40,572
その他	80,793	103,742
貸倒引当金	32,323	887
流動資産合計	3,431,153	3,422,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,539	42,901
機械装置及び運搬具（純額）	² 20,483	² 16,149
土地	559,497	559,497
その他（純額）	9,101	12,439
有形固定資産合計	¹ 636,621	¹ 630,987
無形固定資産		
ソフトウェア	1,713	3,307
無形固定資産合計	1,713	3,307
投資その他の資産		
投資有価証券	248,575	³ 283,170
退職給付に係る資産	2,944	2,689
繰延税金資産	16,885	21,405
その他	48,786	41,890
貸倒引当金	682	1,403
投資その他の資産合計	316,510	347,753
固定資産合計	954,845	982,047
資産合計	4,385,999	4,404,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	865,203	961,113
短期借入金	2 7,050	2 41,739
リース債務	3,639	5,360
未払法人税等	84,485	47,286
未払消費税等	24,621	4,740
賞与引当金	52,857	54,217
その他	294,293	315,918
流動負債合計	1,332,152	1,430,377
固定負債		
長期借入金	2 867	2 400
リース債務	7,447	13,673
繰延税金負債	3,703	7,939
役員退職慰労引当金	111,604	66,992
退職給付に係る負債	33,965	31,076
固定負債合計	157,587	120,082
負債合計	1,489,739	1,550,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金	943,375	943,375
利益剰余金	1,253,487	1,219,634
自己株式	450,976	473,001
株主資本合計	2,821,285	2,765,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,154	38,827
為替換算調整勘定	48,819	49,792
その他の包括利益累計額合計	74,973	88,619
純資産合計	2,896,259	2,854,027
負債純資産合計	4,385,999	4,404,488

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,031,672	4,401,467
売上原価	1 2,717,288	1 2,997,042
売上総利益	1,314,384	1,404,424
販売費及び一般管理費	2, 3 1,214,918	2, 3 1,320,157
営業利益	99,466	84,266
営業外収益		
受取利息	660	1,209
受取配当金	5,265	5,145
受取賃貸料	11,864	11,229
保険解約返戻金	-	5,369
受取補償金	4,271	-
その他	3,600	3,849
営業外収益合計	25,661	26,802
営業外費用		
支払利息	1,027	1,943
為替差損	2,253	3,143
その他	429	887
営業外費用合計	3,710	5,974
経常利益	121,417	105,094
特別損失		
固定資産除却損	4 543	4 4
減損損失	5 929,573	5 23,574
特別損失合計	930,116	23,578
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	808,699	81,516
法人税、住民税及び事業税	112,985	85,970
法人税等調整額	3,179	24,403
法人税等合計	109,805	61,566
当期純利益又は当期純損失()	918,505	19,949
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	918,505	19,949

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	918,505	19,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,405	12,673
為替換算調整勘定	11,101	972
その他の包括利益合計	303	13,646
包括利益	918,201	33,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	918,201	33,595
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	2,215,046	450,507	3,783,313
当期変動額					
剰余金の配当			43,054		43,054
親会社株主に帰属する当期純損失()			918,505		918,505
自己株式の取得				468	468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	961,559	468	962,027
当期末残高	1,075,400	943,375	1,253,487	450,976	2,821,285

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,749	59,920	74,670	3,857,983
当期変動額				
剰余金の配当			-	43,054
親会社株主に帰属する当期純損失()			-	918,505
自己株式の取得			-	468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,405	11,101	303	303
当期変動額合計	11,405	11,101	303	961,724
当期末残高	26,154	48,819	74,973	2,896,259

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	1,253,487	450,976	2,821,285
当期変動額					
剰余金の配当			53,802		53,802
親会社株主に帰属する当期純利益			19,949		19,949
自己株式の取得				22,025	22,025
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	33,852	22,025	55,877
当期末残高	1,075,400	943,375	1,219,634	473,001	2,765,408

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,154	48,819	74,973	2,896,259
当期変動額				
剰余金の配当			-	53,802
親会社株主に帰属する当期純利益			-	19,949
自己株式の取得			-	22,025
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,673	972	13,646	13,646
当期変動額合計	12,673	972	13,646	42,231
当期末残高	38,827	49,792	88,619	2,854,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	808,699	81,516
減価償却費	55,505	18,682
減損損失	929,573	23,574
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,010	31,601
賞与引当金の増減額(は減少)	2,722	1,308
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,221	2,888
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,648	44,611
受取利息及び受取配当金	5,925	6,354
支払利息	1,027	1,943
為替差損益(は益)	1,262	2,057
固定資産除却損	543	4
保険解約返戻金	-	5,369
売上債権の増減額(は増加)	68,382	11,426
たな卸資産の増減額(は増加)	108,717	94,470
仕入債務の増減額(は減少)	156,216	95,881
未払消費税等の増減額(は減少)	8,266	34,614
その他	25,203	65,442
小計	362,708	59,074
利息及び配当金の受取額	5,925	6,354
利息の支払額	1,027	1,943
法人税等の支払額	49,392	122,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,213	59,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,935	13,911
無形固定資産の取得による支出	2,170	13,193
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
出資金の分配による収入	16,147	12,314
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,151
保険積立金の解約による収入	-	18,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,042	33,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	35,358
長期借入れによる収入	1,326	-
長期借入金の返済による支出	-	450
リース債務の返済による支出	4,338	5,023
自己株式の取得による支出	468	22,025
配当金の支払額	43,049	53,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,531	45,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,987	2,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	264,737	140,601
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,845	1,999,583
現金及び現金同等物の期末残高	1,999,583	1,858,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社

納維達斯机械(蘇州)有限公司

ナビタスビジョンソリューション株式会社

NAVITAS VIETNAM CO., LTD.

なお、前連結会計年度において連結子会社であった納維達斯商貿(蘇州)有限公司は、納維達斯机械(蘇州)有限公司と吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

タクトピクセル株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

タクトピクセル株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司及びNAVITAS VIETNAM CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。また、在外連結子会社については退職金制度を採用していないため、退職給付に係る負債を計上しておりません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,895,057千円	1,912,776千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,919千円	1,522千円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	459千円	450千円
長期借入金	867千円	400千円

3 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	30,000千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	12,754千円
電子記録債権	-	20,783千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	43,613千円	31,754千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	110,344千円	121,533千円
給料手当及び賞与	399,349千円	447,990千円
賞与引当金繰入額	29,991千円	32,794千円
退職給付費用	10,489千円	14,595千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,228千円	17,890千円
貸倒引当金繰入額	31,997千円	16,957千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	77,927千円	102,920千円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	543千円	-
その他(工具、器具及び備品)	0千円	4千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
当社(大阪府堺市堺区他)	事業用資産、 遊休資産及び 売却予定資産	建物及び構築物、土地等	922,400千円
納維達斯机械(蘇州)有限公司 (中国江蘇省)	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	5,651千円
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	事業用資産	建物及び構築物	1,521千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、当社及び一部の連結子会社において、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、資産の市場価格が下落したことにより、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	405,251千円
機械装置及び運搬具	46,366千円
その他	15,868千円
土地	456,063千円
ソフトウェア	3,473千円
電話加入権	2,549千円
合計	929,573千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、連結子会社については、会社単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

連結子会社における事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

また、当社における事業用資産、遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
当社(大阪府堺市堺区他)	事業用資産及び売却予定資産	建物及び構築物、ソフトウェア等	23,574千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、当社において、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、売却予定資産については、資産の市場価格が下落したことにより、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	5,241千円
その他(工具、器具及び備品)	8,170千円
ソフトウェア	10,162千円
合計	23,574千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、連結子会社については、会社単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社における事業用資産及び売却予定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,517千円	16,909千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,517千円	16,909千円
税効果額	2,112千円	4,236千円
その他有価証券評価差額金	11,405千円	12,673千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,101千円	972千円
その他の包括利益合計	303千円	13,646千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,416,927	1,322	-	1,418,249

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,322株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,527	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	21,526	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,281	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.5円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,418,249	60,686	-	1,478,935

(変動事由の概要)

平成29年11月9日の取締役会決議による自己株式の取得 60,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 686株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,281	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	21,520	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注)平成29年6月29日定時株主総会における1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,217	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金	1,999,583千円	1,858,981千円
現金及び現金同等物	1,999,583千円	1,858,981千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

印刷機器関連における設計及び測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年以内	10,514千円	10,075千円
1年超	10,886千円	39,402千円
合計	21,400千円	49,478千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,999,583	1,999,583	-
受取手形及び売掛金	854,553		
貸倒引当金()	32,323		
	822,230	822,230	-
投資有価証券 その他有価証券	218,575	218,575	-
資産計	3,040,389	3,040,389	-
支払手形及び買掛金	865,203	865,203	-
負債計	865,203	865,203	-

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,858,981	1,858,981	-
受取手形及び売掛金	814,582		
貸倒引当金()	887		
	813,695	813,695	-
投資有価証券 その他有価証券	223,170	223,170	-
資産計	2,895,847	2,895,847	-
支払手形及び買掛金	961,113	961,113	-
負債計	961,113	961,113	-

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式(千円)	30,000	60,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,993,261	-	-	-
受取手形及び売掛金	854,553	-	-	-
合計	2,847,815	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,851,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	814,582	-	-	-
合計	2,665,931	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	64,699	25,065	39,633
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	64,699	25,065	39,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	153,876	163,651	9,775
小計	153,876	163,651	9,775
合計	218,575	188,717	29,857

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	84,486	25,065	59,421
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	84,486	25,065	59,421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	138,684	151,337	12,653
小計	138,684	151,337	12,653
合計	223,170	176,403	46,767

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しており、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、厚生年金基金に係る退職給付債務は認識しておりません。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,513千円、当連結会計年度8,662千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日) 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 (平成30年3月31日) 平成29年3月31日現在
年金資産の額	41,445,116千円	8,660,574千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	51,978,123千円	10,457,972千円
差引額	10,533,006千円	1,797,397千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.9%(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 0.9%(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,511,484千円、当連結会計年度5,869,692千円)及び不足(前連結会計年度4,021,522千円、当連結会計年度4,072,294千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度15年、当連結会計年度13年9ヶ月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高(純額)	28,691千円	31,020千円
退職給付費用	16,533千円	18,045千円
退職給付の支払額	5,732千円	10,538千円
制度への拠出額	8,472千円	10,072千円
その他	-	68千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	31,020千円	28,387千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	164,346千円	156,775千円
年金資産	133,325千円	128,388千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	31,020千円	28,387千円
退職給付に係る負債	33,965千円	31,076千円
退職給付に係る資産	2,944千円	2,689千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	31,020千円	28,387千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 24,047千円 当連結会計年度 26,708千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	35,616千円	22,497千円
退職給付に係る負債	10,400千円	9,536千円
投資有価証券評価損	14,553千円	14,553千円
たな卸資産評価損	16,985千円	14,643千円
減損損失	333,875千円	328,025千円
会員権評価損	2,449千円	2,449千円
賞与引当金	16,799千円	17,042千円
貸倒引当金	8,529千円	1,186千円
繰越欠損金	108,975千円	149,524千円
その他	20,904千円	22,581千円
繰延税金資産小計	569,089千円	582,041千円
評価性引当額	530,525千円	519,152千円
繰延税金資産合計	38,564千円	62,889千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	996千円	917千円
その他有価証券評価差額金	3,703千円	7,939千円
繰延税金負債合計	4,699千円	8,857千円
繰延税金資産の純額	33,864千円	54,031千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4%
役員賞与		25.4%
住民税均等割等		6.8%
評価性引当額の増減		2.7%
連結子会社の税率差異		5.9%
税額控除		10.3%
その他		2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		75.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,236,379	579,051	197,968	18,272	4,031,672

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高(千円)	3,136,252	957,295	300,688	7,230	4,401,467

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	672.88	672.55
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,896,259	2,854,027
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,896,259	2,854,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,304,251	4,243,565

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	213.35	4.66
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	918,505	19,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	918,505	19,949
普通株式の期中平均株式数(株)	4,305,186	4,282,713

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は平成29年12月21日開催の取締役会において、下記の固定資産の譲渡を決議し、平成30年4月10日に引渡しが完了しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の向上を図るため、当社が保有する不動産の譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	当社東京支店ビル		
所在地	東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号		
資産の概要	土地	面積	452.88㎡
	建物	延床面積	450.29㎡
譲渡益	115百万円		
現況	東京支店事務所		

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した金額であります。

(3) 譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。
なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	平成29年12月21日
契約締結日	平成29年12月22日
物件引渡日	平成30年4月10日

(5) 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益115百万円は、翌連結会計年度において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	6,591	41,289	4.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	459	450	9.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,639	5,360	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	867	400	9.0	平成31年1月～平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,447	13,673	-	平成31年4月～平成36年11月
合計	19,004	61,173	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	400	-	-	-
リース債務	4,845	3,902	2,220	1,538

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,109,445	2,158,639	3,336,562	4,401,467
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	62,136	65,022	175,949	81,516
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	44,753	29,060	107,157	19,949
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.40	6.75	24.95	4.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	10.40	3.65	18.25	20.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,307	970,174
受取手形	148,891	3 94,107
電子記録債権	7,237	3 72,282
売掛金	267,529	299,805
商品及び製品	70,248	53,741
仕掛品	144,806	217,310
原材料及び貯蔵品	63,221	67,885
前渡金	315	2,295
前払費用	14,680	14,629
繰延税金資産	-	21,740
その他	66,182	53,572
貸倒引当金	3,240	210
流動資産合計	1 1,901,179	1 1,867,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,993	40,771
構築物	124	85
機械及び装置	596	477
工具、器具及び備品	802	4,687
土地	559,497	559,497
有形固定資産合計	606,014	605,519
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,208
無形固定資産合計	-	2,208
投資その他の資産		
投資有価証券	248,575	253,170
関係会社株式	129,444	159,444
破産更生債権等	357	744
保険積立金	13,175	-
その他	1 21,025	1 27,233
貸倒引当金	357	744
投資その他の資産合計	412,220	439,848
固定資産合計	1,018,235	1,047,576
資産合計	2,919,415	2,914,911

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	233,918	289,804
買掛金	134,999	167,636
リース債務	3,639	5,360
未払金	50,514	51,511
未払費用	22,270	27,049
未払法人税等	10,850	11,038
前受金	17,874	24,570
預り金	3,203	48,801
前受収益	12,249	11,547
賞与引当金	35,476	38,945
流動負債合計	1 524,997	1 676,266
固定負債		
リース債務	7,447	13,673
繰延税金負債	3,703	7,939
退職給付引当金	33,965	31,076
役員退職慰労引当金	68,898	12,647
固定負債合計	114,014	65,336
負債合計	639,011	741,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	775	775
資本剰余金合計	943,375	943,375
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	1,330,000	430,000
繰越利益剰余金	780,189	22,067
利益剰余金合計	686,450	588,707
自己株式	450,976	473,001
株主資本合計	2,254,249	2,134,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,154	38,827
評価・換算差額等合計	26,154	38,827
純資産合計	2,280,404	2,173,308
負債純資産合計	2,919,415	2,914,911

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 1,723,381	1 1,947,725
売上原価	1 1,281,896	1 1,380,068
売上総利益	441,484	567,656
販売費及び一般管理費	1, 2 519,695	1, 2 677,043
営業損失()	78,210	109,386
営業外収益		
受取利息	489	688
受取配当金	86,463	42,145
受取賃貸料	22,308	21,490
保険解約返戻金	-	5,369
その他	1,742	5,540
営業外収益合計	1 111,004	1 75,234
営業外費用		
支払利息	-	9
為替差損	154	2,619
その他	65	135
営業外費用合計	219	2,764
経常利益又は経常損失()	32,573	36,917
特別損失		
関係会社株式評価損	9,880	-
減損損失	922,400	23,574
特別損失合計	932,280	23,574
税引前当期純損失()	899,706	60,491
法人税、住民税及び事業税	5,216	5,189
法人税等調整額	17,270	21,740
法人税等合計	22,487	16,550
当期純損失()	922,194	43,941

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		803,138	59.0	998,648	67.7
外注加工費		229,677	16.9	189,396	12.8
労務費		231,930	17.0	221,580	15.0
経費		96,618	7.1	65,876	4.5
当期総製造費用		1,361,365	100.0	1,475,503	100.0
仕掛品期首たな卸高		86,562		144,806	
合計		1,447,927		1,620,309	
仕掛品期末たな卸高		144,806		217,310	
他勘定振替高	1	23,259		39,437	
当期製品製造原価	2	1,279,861		1,363,561	

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	23,259	39,240
その他	-	197

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	1,279,861	1,363,561
期首製品たな卸高	72,652	70,248
合計	1,352,513	1,433,809
期末製品たな卸高	70,248	53,741
他勘定振替高	368	-
売上原価	1,281,896	1,380,068

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	185,059	1,651,699
当期変動額								
剰余金の配当				-			43,054	43,054
当期純損失()				-			922,194	922,194
自己株式の取得				-				-
別途積立金の取崩				-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	965,248	965,248
当期末残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	780,189	686,450

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,507	3,219,966	14,749	14,749	3,234,716
当期変動額					
剰余金の配当		43,054		-	43,054
当期純損失()		922,194		-	922,194
自己株式の取得	468	468		-	468
別途積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	11,405	11,405	11,405
当期変動額合計	468	965,717	11,405	11,405	954,312
当期末残高	450,976	2,254,249	26,154	26,154	2,280,404

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	1,330,000	780,189	686,450
当期変動額								
剰余金の配当				-			53,802	53,802
当期純損失()				-			43,941	43,941
自己株式の取得				-				-
別途積立金の取崩				-		900,000	900,000	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	900,000	802,256	97,743
当期末残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	430,000	22,067	588,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,976	2,254,249	26,154	26,154	2,280,404
当期変動額					
剰余金の配当		53,802		-	53,802
当期純損失()		43,941		-	43,941
自己株式の取得	22,025	22,025		-	22,025
別途積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	12,673	12,673	12,673
当期変動額合計	22,025	119,768	12,673	12,673	107,095
当期末残高	473,001	2,134,480	38,827	38,827	2,173,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、受取手形に含めておりました電子記録債権(前事業年度7,237千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	72,156千円	102,923千円
長期金銭債権	19,975千円	19,112千円
短期金銭債務	9,190千円	6,541千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
納維達斯机械(蘇州)有限公司	19,621千円	39,034千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	6,154千円
電子記録債権	-	19,138千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	137,937千円	70,901千円
仕入高	4,870千円	58,228千円
販売費及び一般管理費	11,099千円	11,959千円
営業取引以外の取引による取引高	92,025千円	47,461千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	45,396千円	47,674千円
給料手当及び賞与	154,424千円	249,662千円
賞与引当金繰入額	14,407千円	20,155千円
退職給付費用	6,906千円	11,577千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,272千円	6,250千円
減価償却費	13,552千円	3,901千円
貸倒引当金繰入額	3,449千円	386千円
おおよその割合		
販売費	58%	65%
一般管理費	42%	35%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	129,444千円	159,444千円
合計	129,444千円	159,444千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	21,096千円	3,872千円
退職給付引当金	10,400千円	9,536千円
投資有価証券評価損	14,553千円	14,553千円
たな卸資産評価損	15,020千円	12,062千円
減損損失	328,827千円	326,269千円
会員権評価損	2,449千円	2,449千円
賞与引当金	10,947千円	11,925千円
貸倒引当金	1,109千円	292千円
繰越欠損金	108,975千円	149,524千円
関係会社株式評価損	14,985千円	14,985千円
その他	6,644千円	6,188千円
繰延税金資産小計	535,011千円	551,660千円
評価性引当額	535,011千円	529,920千円
繰延税金資産合計	-	21,740千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,703千円	7,939千円
繰延税金負債合計	3,703千円	7,939千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	3,703千円	13,800千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は平成29年12月21日開催の取締役会において、下記の固定資産の譲渡を決議し、平成30年4月10日に引渡しが完了しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の向上を図るため、当社が保有する不動産の譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	当社東京支店ビル		
所在地	東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号		
資産の概要	土地 面積	452.88㎡	
	建物 延床面積	450.29㎡	
譲渡益	115百万円		
現況	東京支店事務所		

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した金額であります。

(3) 譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。
なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	平成29年12月21日
契約締結日	平成29年12月22日
物件引渡日	平成30年4月10日

(5) 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益115百万円は、翌事業年度において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	44,993	4,890	5,241 (5,241)	3,870	40,771	1,471,723
構築物	124	-	-	38	85	73,763
機械及び装置	596	-	-	119	477	68,195
工具、器具及び備品	802	14,219	8,170 (8,170)	2,164	4,687	210,199
土地	559,497	-	-	-	559,497	-
有形固定資産計	606,014	19,109	13,411 (13,411)	6,193	605,519	1,823,881
無形固定資産						
ソフトウェア	-	13,588	10,162 (10,162)	1,216	2,208	-
無形固定資産計	-	13,588	10,162 (10,162)	1,216	2,208	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,598	597	3,240	955
賞与引当金	35,476	38,945	35,476	38,945
役員退職慰労引当金	68,898	6,250	62,501	12,647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.navitas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第38期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第38期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第39期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第39期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第39期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		平成29年7月3日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び 第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成29年12月21日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要 株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成30年5月14日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成30年5月21日 近畿財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 の訂正報告書	訂正報告書(上記(平成29年12月21日提出)臨時報告書の訂正報 告書)		平成29年12月26日 近畿財務局長に提出。
	訂正報告書(上記(平成30年5月21日提出)臨時報告書の訂正報 告書)		平成30年5月22日 近畿財務局長に提出。
	訂正報告書(上記(平成30年5月21日提出)臨時報告書の訂正報 告書)		平成30年5月23日 近畿財務局長に提出。
	訂正報告書(上記(平成30年5月21日提出)臨時報告書の訂正報 告書)		平成30年5月25日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告 書			平成29年12月8日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月26日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナビタス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は含まれておりません。